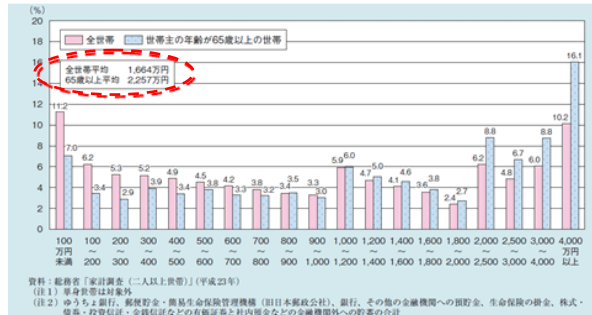
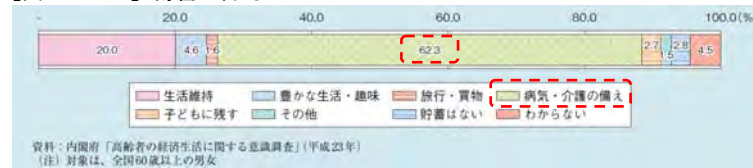


- 世帯主が65歳以上の世帯の平均貯蓄額(平成23(2011)年)は、全世帯平均の約1.4倍
- 貯蓄の目的は、「病気・介護の備え」が6割超

【図1-2-7】貯蓄現在高階級別世帯分布



【図1-2-8】貯蓄の目的



<健康・福祉>

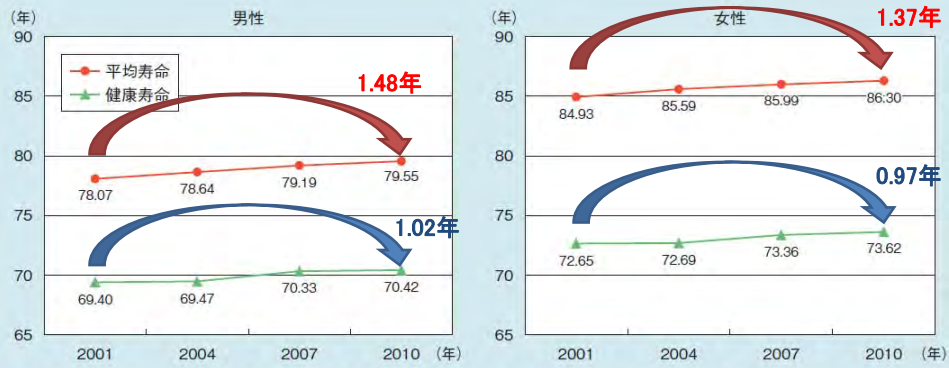
次は、「健康・福祉」についてで、資料は17頁でございます。健康寿命と平均寿命とがあって、ここにいらっしゃる皆様はご存じかと思いますが、日常生活に制限のない期間、これを健康寿命とっております。

左のグラフは男性の平均寿命と健康寿命でございます。上の折れ線グラフが平均寿命、下の折れ線グラフが健康寿命でございます。矢印は、平成13(2001)年から22(2010)年にかけてどれだけ延びたかを示しております、男性ですと健康寿命は1.02年、平均寿命は1.48年でございます。

右のグラフは女性の同じものでございまして、女性の場合、平均寿命は1.37年、健康寿命は0.97年延びております。男女ともに、平均寿命の延びに比べ、健康寿命の延びはそれほど大きくないという結果になっております。

○ 平成13(2001)年から22(2010)年の健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びに比べると小さい

【図1-2-11】健康寿命と平均寿命の推移



資料：健康寿命は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」平均寿命の2010年は厚生労働省「完全生命表」、2001年から2007年までは厚生労働省「簡易生命表」
 (注) 日常生活に制限のない期間が「健康寿命」、0歳の平均余命が「平均寿命」である。

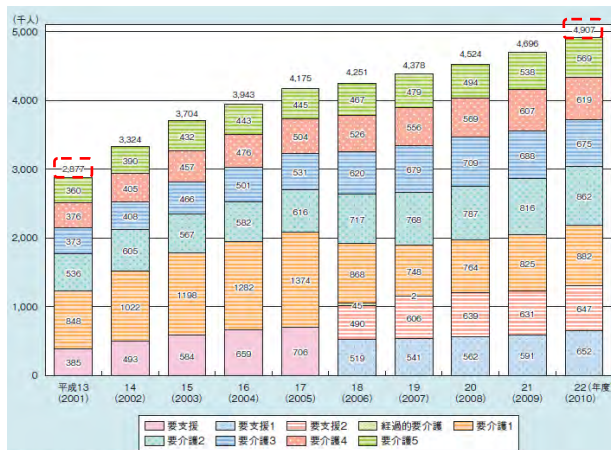
続きまして、資料 18～19 頁でございます。これは、65 歳以上の方の要介護度別認定者数の推移となっております。

棒グラフで表示しておりますのは、要介護度別認定者数の推移でございます。平成 13 (2001) 年度から 22 (2010) 年までの要介護者と要支援者の数を要介護度別に示したものでございます。一番右側の、平成 22 年度の棒グラフでございますが、合計 4,907 千人 (490 万 7 千人) となっております。

右の表は、「要介護等認定の状況」でございます。65～74 歳と 75 歳以上とに分けて示しております。75 歳以上の方につきましては 22.1%の方が要介護認定者となっております。65～74 歳の方と比べて、割合が大きく上昇しております。

○ 要支援・要介護の高齢者が急速に増加している
 ○ 75歳以上では、被保険者に占める要介護認定者数の割合が22.1%となり、65～74歳の場合と比べて割合が大きく上昇

【図1-2-13】第1号被保険者(65歳以上)の要介護度別認定者数の推移



【表1-2-14】要介護等認定の状況

65～74歳		75歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
189	452	1,110	3,156
(1.3)	(3.0)	(7.8)	(22.1)

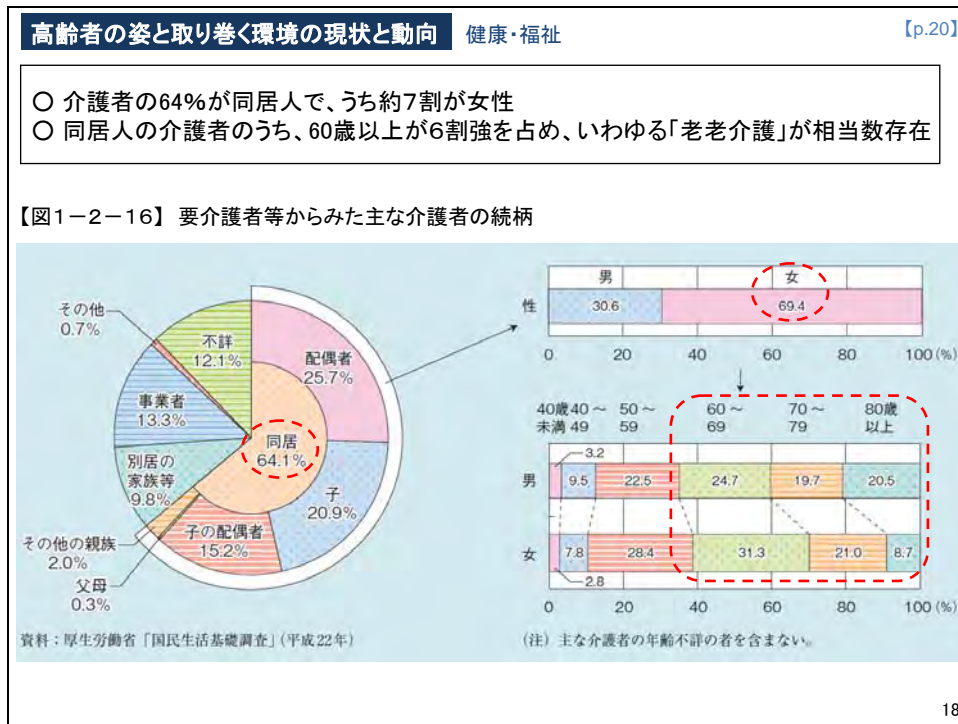
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」(平成22年度)より算出
 (注1) 経過的要介護者を除く。
 (注2) 東日本大震災の影響により、報告が困難であった福島県の5町1村(広野町、楢葉町、富岡町、川内村、双葉町、新地町)を除いて集計した値

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」
 (注1) 平成18年4月より介護保険法の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。
 (注2) 東日本大震災の影響により、報告が困難であった福島県の5町1村(広野町、楢葉町、富岡町、川内村、双葉町、新地町)を除いて集計した値

次は、資料 20 頁です。これは、介護をどういった方がされるかという資料になります。

左のグラフは、要介護者から見た主な介護者の続柄でございます。配偶者、子、子の配偶者というのが多く、介護者の 64% が同居人です。右上の帯グラフは、左の円グラフから矢印が出ておまして、左に男性、右に女性と書いてありますが、介護者の男女別比率を示したものでございます。大体 7 割が女性となっております。

それから、同居人の介護者のうち、何歳ぐらいの方が介護されているかということ示したのが右下の帯グラフでございます。点線で囲っておりますように、60 歳以上の方が 6 割を占めております。いわゆる「老老介護」という状況が相当数存在していることがこの図から見て取れると思います。



<就業>

次は、資料の 22 頁でございます。高齢者を取り巻く雇用環境についてのデータでございます。

左側の折れ線グラフは、高齢者の雇用者数でございます。雇用者数は増加傾向にあります。右側の円グラフは、過去 1 年間の定年到達者の、現在の雇用状況でございますが、継続雇用された方が 4 分の 3 となっております。